

(3) 地域制緑地

法律や条例によって担保されている緑地を地域制緑地といいます。

本市では、法による地域制緑地として、都市計画法に基づく風致地区のほか、各法律に基づいて国立公園区域、近郊緑地保全区域、生産緑地地区、河川区域、保安林区域、農用地区域、地域森林計画対象民有林、史跡・名勝・天然記念物が指定されています。また特別緑地保全地区として、樹林地などが良好な自然環境を形成している地区として、現在、古屋特別緑地保全地区が指定され、現状凍結的に保全されています。

条例による地域制緑地としては、保存緑が指定されています。

法指定の地域性緑地 現況面積 (平成29年3月現在)

法律	地域・区域	面積
都市緑地法	特別緑地保全地区	2.2 ha
都市計画法	風致地区	379 ha
生産緑地法	生産緑地地区	76.2 ha
近畿圏整備法	近郊緑地保全区域	1,404 ha
自然公園法	自然公園	482 ha
農業振興地域整備法	農用地区域	1,302 ha
	保安林区域	966 ha
森林法	地域森林計画対象民有林	6,200 ha
	合計	10,811.4ha

(4) 緑化活動の状況

本市では、中高層建築物の敷地への植樹や花壇の設置指導を実施しており、市民団体と連携して緑化の推進に取り組んでいます。また、水辺環境の保全と整備のため、海水浴場の水質調査や管理河川の護岸、河床等の改修整備を行っています。



市民協働による緑化

風致地区：都市の風致を維持するために、都市計画法によって定められた地区。

生産緑地地区：市街化区域内の農地の持つ緑地機能を積極的に評価し、公害または災害防止、農業と調和した都市環境の形成に役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度。

農用地区域：農業振興地域の中で、積極的に農業施策を展開して、農地を保全するために定められる区域。

地域森林計画：民有林を対象として、森林整備の目標や森林保全の目標を定める計画。

(5) 景観特性

本市は、史跡和歌山城、和歌浦・雑賀崎、加太・友ヶ島、紀の川など豊かな自然や歴史遺産などを有しています。これらを活かした個性的で都市の存在感と暮らしに誇りが持てる景観形成を目指して、風致地区の指定による風致景観の維持や屋外広告物の規制・誘導、公共空間の整備、景観計画による景観誘導など、魅力ある都市景観の創出に取り組んできています。

本市の景観の成り立ちと特性の概況は、次のように整理されます。

◇地形・自然が規定する骨格となる景観

- ・北部と南東部に位置する丘陵に囲まれ、その間を西に流れる水量豊かな紀の川の下流域に、扇状の沖積地が形成された
- ・紀伊水道に面する長い海岸線を有し、市全体が海に向かって開かれた景観構造となった

◇歴史が規定する骨格となる景観

- ・市内各地で古墳時代、万葉の時代からの文化の薫る景観の面影が今も残っている
- ・徳川御三家の城下町を基盤とした都市の構造が、現在の市街地景観の骨格を形づくっている
- ・城下町を中心として放射状に街道がネットワークし、その沿道に農村集落が点在する

◇市街地形成による景観の変容

- ・明治以後に進んだ工業の勃興が市の発展を支え、都市景観が大きく変貌するきっかけとなった
- ・戦災により市街地の大半が焦土化、復興の過程で社会基盤の整備、臨海部の埋立て等といった市街地の拡大が一気に加速したが、その一方で市街地の景観が大きく変容した
- ・その後、景気低迷や産業構造の変化等の波にさらされ、著しい中心市街地の衰退期を経験し、現在に至っている



友ヶ島



和歌浦天満宮

(6) 緑に関する上位・関連計画

① 和歌山市長期総合計画

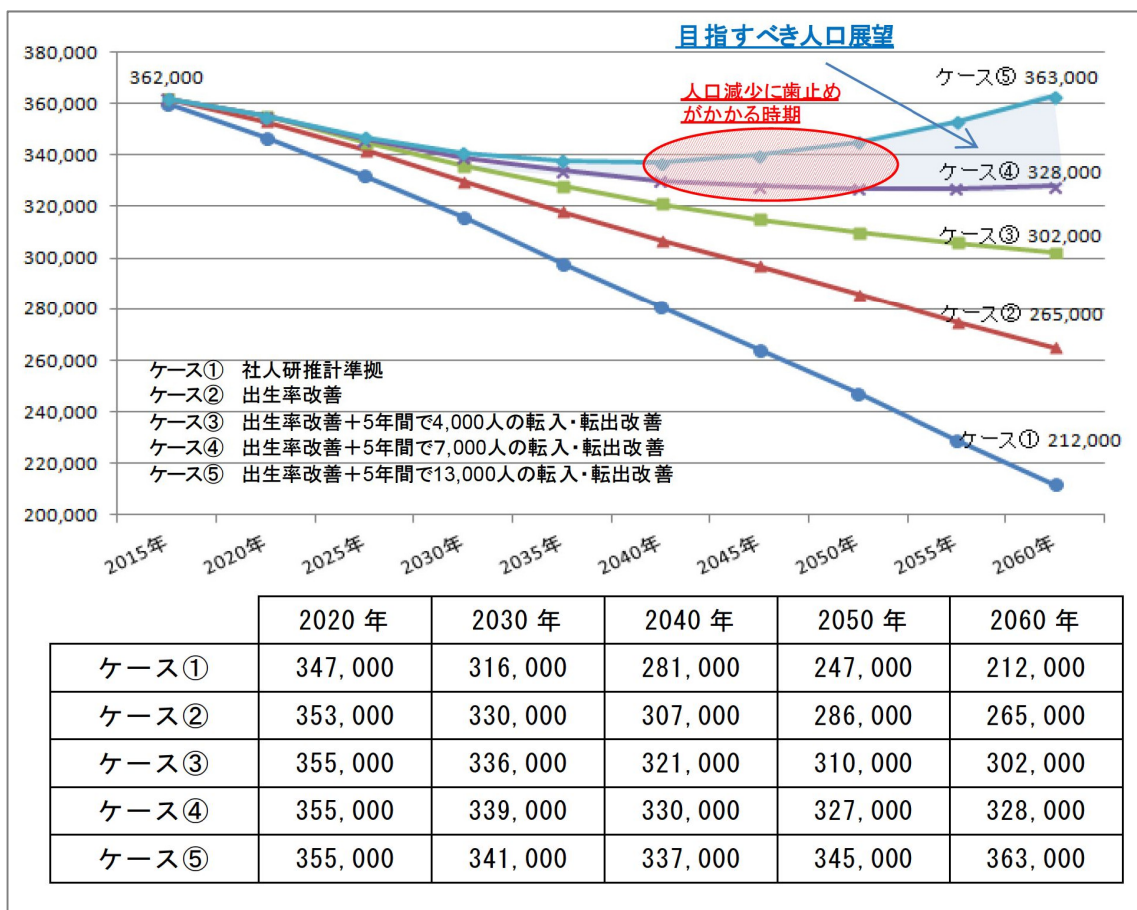
平成 29 年度から平成 38 年度までを計画期間とする「第 5 次和歌山市長期総合計画」の「基本構想」が策定されています。

分野別目標のひとつ「住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」の中で、「自然と共生する環境にやさしい社会の形成」として、緑や水辺空間の保全と創出に努め、自然とのふれあいを通じた豊かな地域づくりに努めていく方向性が示されています。

② 和歌山市人口ビジョン、和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「和歌山市人口ビジョン」として、本市のあるべき将来人口を推計しています。

その上で、人口減少対策の観点より、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指して、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年計画として、「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。



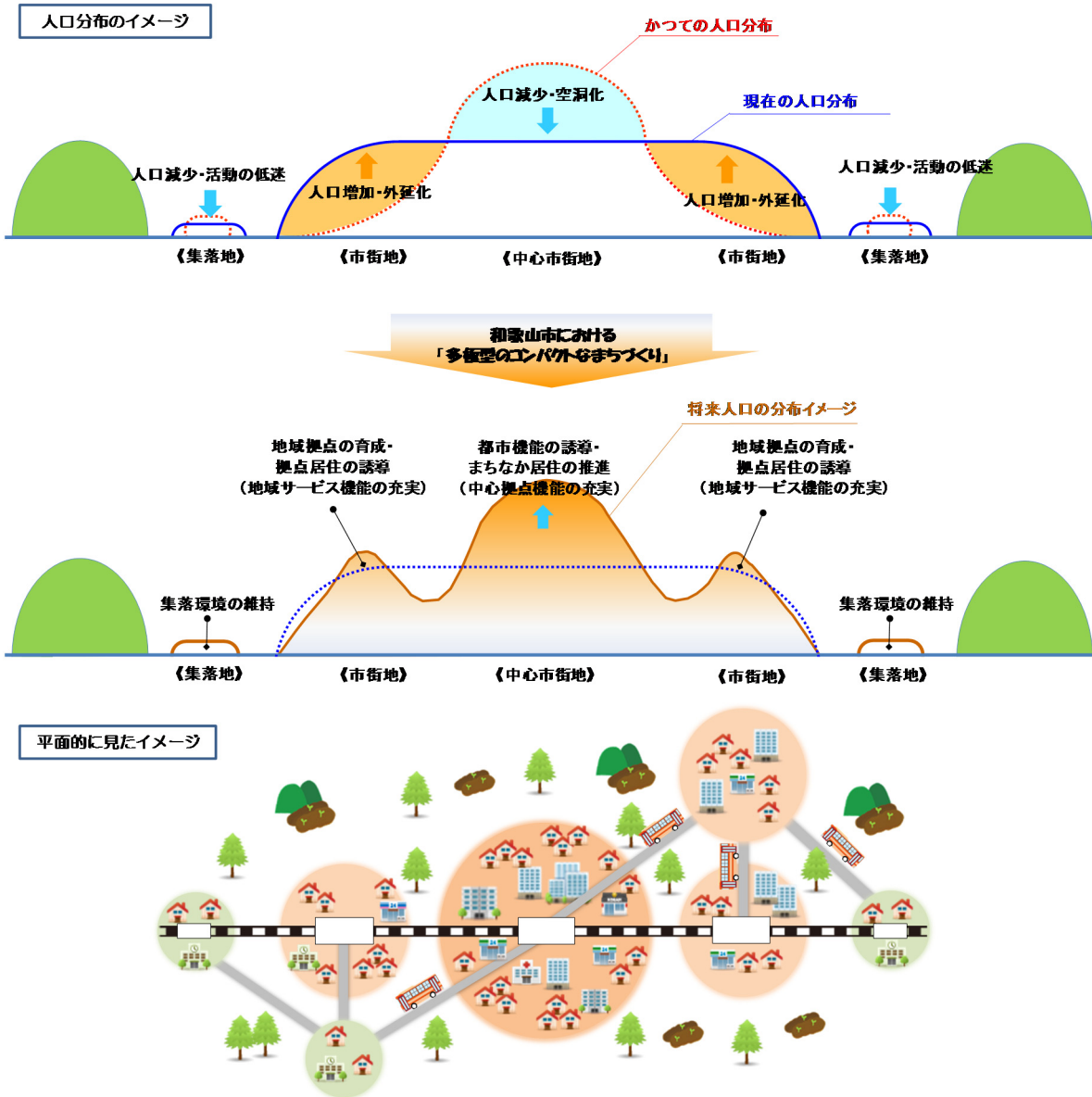
資料：和歌山市人口ビジョン

和歌山市の将来人口推計結果

③ 和歌山市都市計画マスタープラン

平成 27 年度を基準年として 20 年後の都市の展望を見据えた「和歌山市都市計画マスタープラン」を策定し、中核都市として和歌山市の持つ多様な魅力を高め連携することと地域間の交流を進める基本目標を定めています。

この中で、将来都市構造として、中心部と各拠点とのネットワークによる連携型のまちづくりをめざしていく方針が示されています。



多極型のコンパクトなまちづくりへの人口及び拠点配置イメージ図

④ 和歌山市景観計画

良好な景観形成に向けた理念、目標と方針、その実現に向けた基本的な事項を定める「和歌山市景観計画」が平成 23 年に策定されています。

和歌山市の景観形成の理念を「紀の川・紀伊水道の豊かな自然、古墳・万葉・城下町の歴史・文化を礎とした美しく風格ある和歌山市の景観づくり」と定めて、個性的で都市の存在感と暮らしに誇りが持てる景観形成に取り組んでいく方針が示されています。

■ 景観重点地区

和歌山市景観計画において、市を象徴する景観として市民の関心も高く、市の顔となる景観上重要な地区を景観計画における「景観重点地区」に指定し、規制誘導方策等を含めた積極的な景観形成を図ることとしています。

現在、下の 2 地区が景観重点地区として指定されており、次のように方針が示されています。

《 和歌山城周辺景観重点地区 》

【方針 1】

和歌山城に面する 4 つの通りが創る道路景観の魅力を向上させる

【方針 2】

天守閣からの眺望に加え、天守閣やお堀を望むことができる良好なビューポイント（眺望点）からの眺望景観を確保する

【方針 3】

ランドマークである和歌山城を中心としたネットワークづくり等の空間整備によりシンボル性を高める



和歌山城

《 和歌の浦景観重点地区 》

【目標】

湾・島しょといった独特の地形・自然の中で、人々の営みが調和して創り育ててきた眺望景観を未来に継承する

【方針 1】

高台から湾を見下ろす（俯瞰する）眺望景観の保全

【方針 2】

海際から見上げる（仰瞰する）・見渡す眺望景観の誘導

【方針 3】

眺望を阻害する要因の改善



和歌の浦

ランドマーク：地域の中で、目印となる特徴的な自然物や建物。

⑤ 和歌山市環境基本計画

平成 21 年度から平成 29 年度を計画期間として、複雑・多様化している環境問題や社会情勢に、より効果的に対応し、恵み豊かな環境の中で幸福に暮らせる持続可能な社会の実現を目指して「第 2 次 和歌山市環境基本計画」が策定されています。

望ましい将来像を「みんなでつくる 人と自然が共生する 環境にやさしいまち わかやま」と定め、自然環境に対応した基本目標として「多様な生物に恵まれ、緑豊かな自然とともに生きるまち」を目指していく方針が示されています。

⑥ 和歌山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量削減と吸収源対策に本市が取り組むべき姿を示す計画として、平成 26 年度から平成 29 年度を計画期間とする「和歌山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しています。

取り組みの 1 つとして、市民（花や緑を育てる等）、事業者（敷地内や建物の屋上や壁面の緑化）、市（森や緑を守り、大切さを市民や事業者伝える、緑の基本計画に基づき、緑地の保全に努める、公共施設の緑化に努める）の取り組み内容が示されています。

(7) 緑に対する市民意識

緑に対する市民の意識について、平成 28 年 9 月にアンケート調査を実施しました。
アンケート調査結果の概要と主な調査結果について、以下に示します。

アンケート調査結果の概要

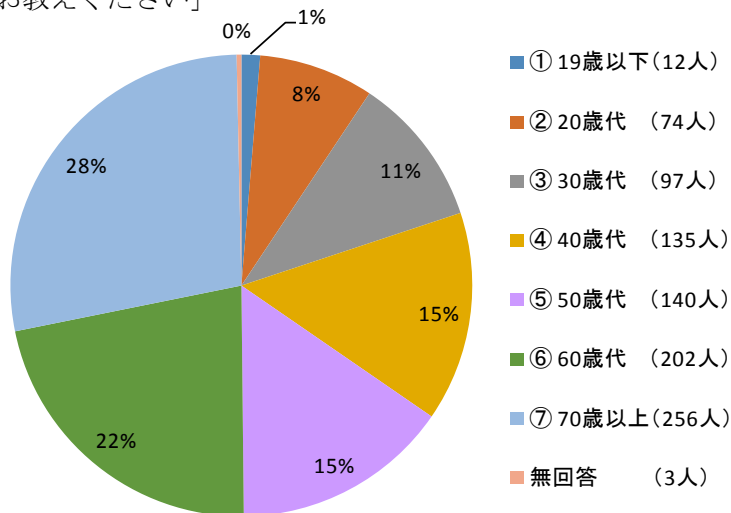
調査期間	平成 28 年 9 月 1 日 ～ 9 月 20 日
対象者	18 歳以上の市民 ※住民基本台帳より 無作為抽出
配布数	2,000 件
有効回答数	919 件
有効回答率	46.0% (919/2,000 件)



地域	地区名
①中心部地域	宮、宮前、宮北、吹上、砂山、今福、高松、本町、城北、雄湊、中之島、新南、大新、広瀬、芦原
②北西部地域	松江、木本、西脇、加太
③北部地域	貴志、野崎、湊、楠見
④北東部地域	有功、直川、川永、山口、紀伊
⑤東部地域	西和佐、和佐、小倉、四箇郷
⑥南東部地域	三田、岡崎、安原、西山東、東山東
⑦南部地域	雑賀、雑賀崎、田野、和歌浦、名草

■ 年齢別回答者数〔回答者の分布〕

「あなたの年齢をお教えてください」

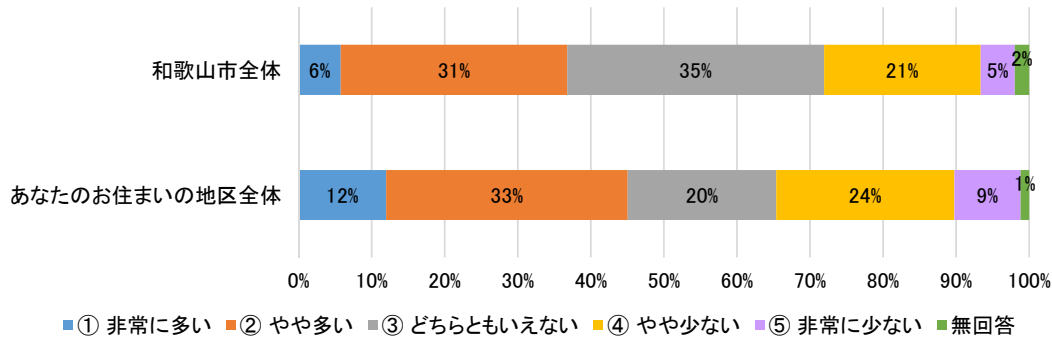


【結果】 60歳未満と60歳以上が、それぞれ半数

- ・「⑦70歳以上」が最も多く、「⑥60歳以上」とあわせると、半数が60歳以上となっています。
- ・平成 22 年国勢調査値では、60歳以上が総人口に占める割合は約 35% (129,854 人 / 370,364 人) であることから、年齢が高いほど、人口の比率より回答数が多くなっていると思われます。
- ・60歳未満については、「⑤50歳以上」が最も多く、年齢が下がるごとに回答者数も少なくなっていますが、各世代よりバランス良く回答が得られています。

■ 市全体の緑の量／住んでいる地域の緑の量〔現況緑地への評価〕

「緑の量について、あなたはどう感じますか」



【結果】 和歌山市全体

・「①非常に多い」＋「②やや多い」が37%に対して、「④やや少ない」＋「⑤非常に少ない」が26%であり、どちらかと言えば緑が多いまちと評価されています。

【分析】 和歌山市全体

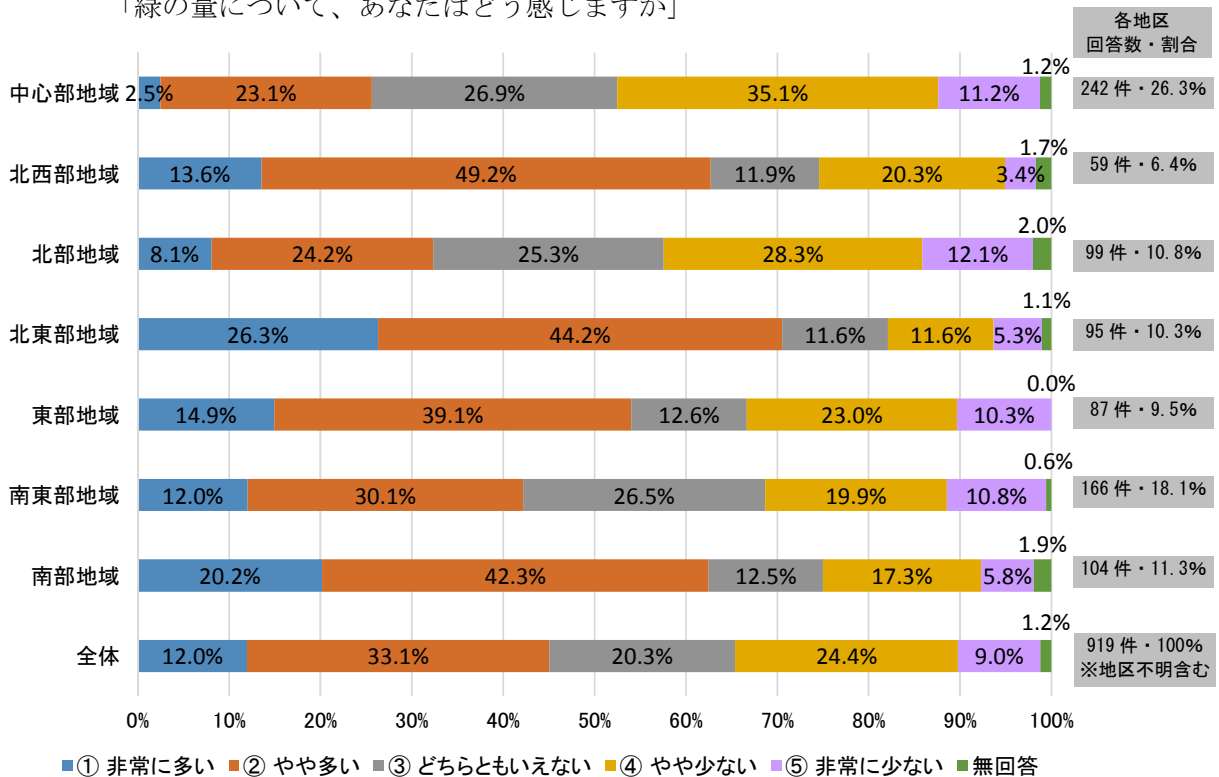
・「③どちらともいえない」が35%と最も多くなっており、市の緑の良い点について、積極的に市民の目を向けていくことが有効とされます。

【分析】 お住まいの地区

・「①非常に多い」＋「②やや多い」が45%に対して、「④やや少ない」＋「⑤非常に少ない」が33%であり、身近な地区に対しては市全体よりも評価が明確であり、全体としては、緑が多いまちであると評価されています。

■ 住んでいる地域の緑の量（地域別）〔地域間での比較〕

「緑の量について、あなたはどう感じますか」

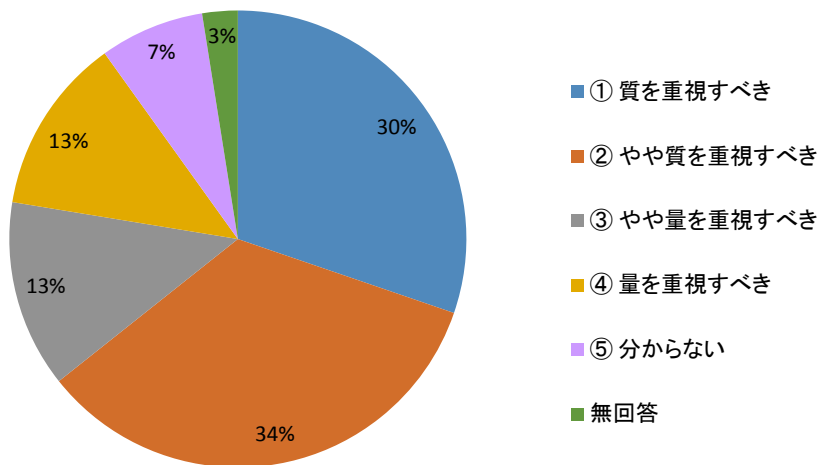


【分析】

・市全体と比較して、「北西部地域」「北東部地域」「東部地域」「南部地域」では緑が多いと感じており、現況の緑を保全していく方針が有効とされます。
 ・「中心部地域」「北部地域」「南東部地域」では緑が少ないと感じており、緑化等の取り組みを進めていくことが有効とされます。

■ 緑の「質」と「量」のどちらの向上を重視していくべきか〔緑化施策の方針〕

「緑に対する今後の和歌山市の取り組みとして、緑の「質」と「量」のどちらの向上を重視していくべきだと思いますか」



【結果】

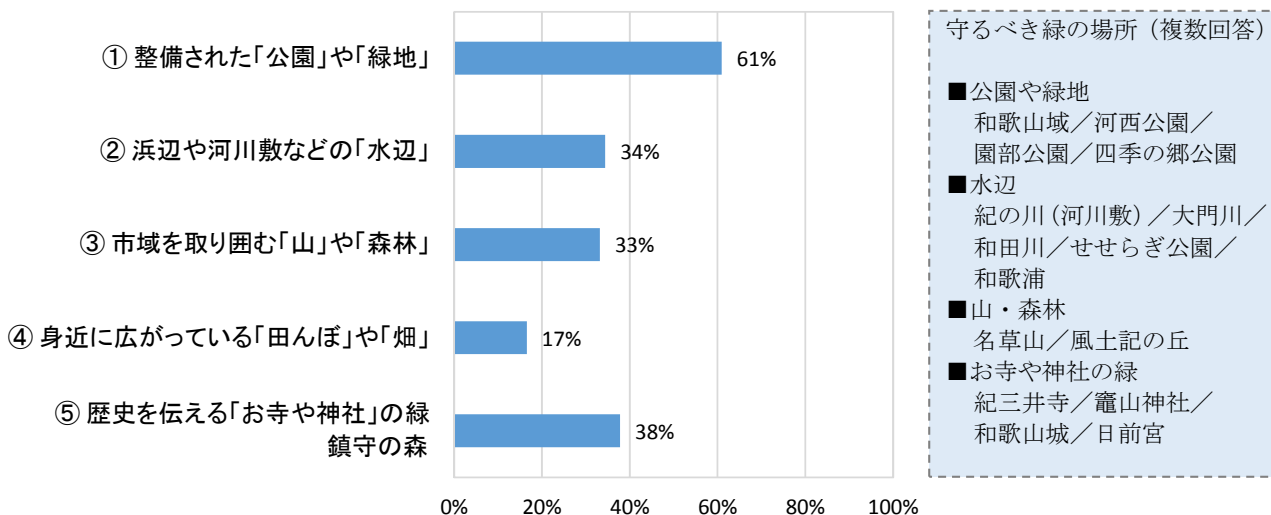
・「①質を重視すべき」＋「②やや質を重視すべき」が64%に対して、「③やや量を重視すべき」＋「④量を重視すべき」が26%となっています。

【分析】

・緑に関する市の取り組み方針は、新たな公園整備などの「量」の重視から、公園や緑地の維持管理や運営などの「質」の重視へと施策を転換していくことが求められます。

■ 和歌山市の緑について、守るべき場所〔重視すべき緑の項目〕

「和歌山市の緑について、守るべき場所はどこですか」



【結果】

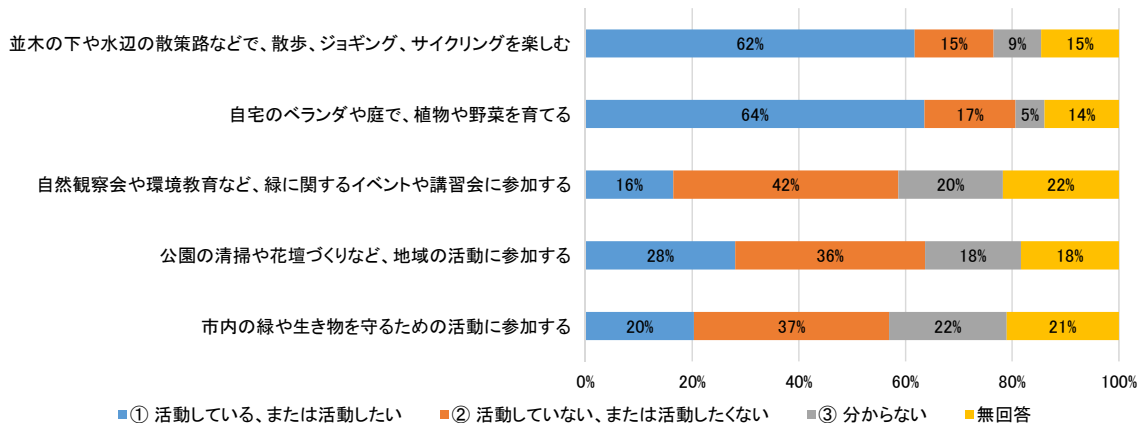
・守るべき場所として、「①公園や緑地」「⑤お寺や神社の緑」「②水辺」「③森林」「④田んぼや畑」の順に多い回答となっています。

【分析】

・いずれの緑についても守るべき対象として認識されています。
・守るべき場所の具体的な名称として、グラフ右のような回答がありました。

■ 活動している・活動したい内容〔市民参加の実態・意向〕

「緑に親しむ、または緑を守るため、あなたが行っている活動、今後参加したい活動はどれですか」

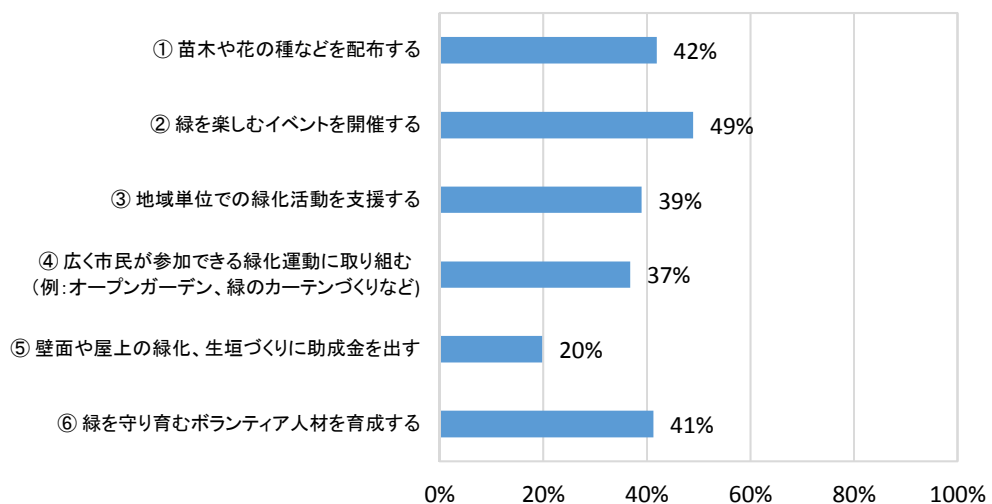


【結果・分析】

- ・「散策等を楽しむ」「植物等を育てる」ことへの賛同が得られ、広く市民全体からの参加が見込まれる取り組みになると思われます。
- ・「イベント等への参加」「公園の清掃や花壇づくり等への参加」「緑や生き物を守る活動」についても一定の賛同が得られ、参加意向の高い市民への呼びかけと企画立案が有効になると思われます。
- ・なお「イベント等への参加」「公園の清掃や花壇づくり等への参加」「緑や生き物を守る活動」については、「③分からない」とする回答が多いことから、活動内容の周知を重視し、理解と参加を募っていくことも有効と思われます。

■ 緑を豊かにするため、行政が行うと良い支援〔市施策への要望〕

「緑豊かな和歌山市にするため、行政からどのような支援があれば良いと思いますか」

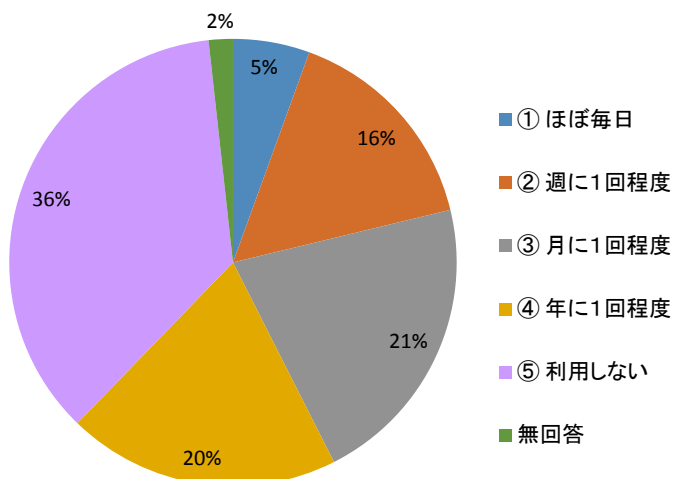


【結果・分析】

- ・提示した行政からの支援内容に対して、いずれも一定割合の賛同が得られ、バランスの取れた緑化施策の推進が求められています。
- ・今後は、特に回答の多かった②イベント開催、①苗木や花の種などの配布、④オープンガーデンや緑のカーテンづくりなどの緑化運動、⑥緑を守り育むボランティア人材の育成などに対して、支援の検討を進めていくことが有効と思われます。

■ 公園を利用するか〔公園の利用実態〕

「あなたは、公園を利用されますか」



よく利用する公園（複数回答）

秋葉山公園、今福公園、大新公園、太田公園（太田がつく公園多数あり）、岡公園、岡崎公園（岡崎がつく公園多数あり）、片男波公園、森林公園、河西緩衝緑地（東松江緑地公園、ふれあい公園）、河西公園、紀伊風土記の丘、紀の川河川敷（せせらぎ公園）、紀三井寺公園、杭ノ瀬公園、黒田公園、交通公園、さぎのせ公園（岩出市）、四季の郷公園、新南公園、砂山公園、園部公園、高津公園、西庄公園、東公園、本町公園、松江緑地公園、松下公園、湊公園、和歌川公園、和歌山公園（和歌山城）、近所の公園・児童遊園

【結果】

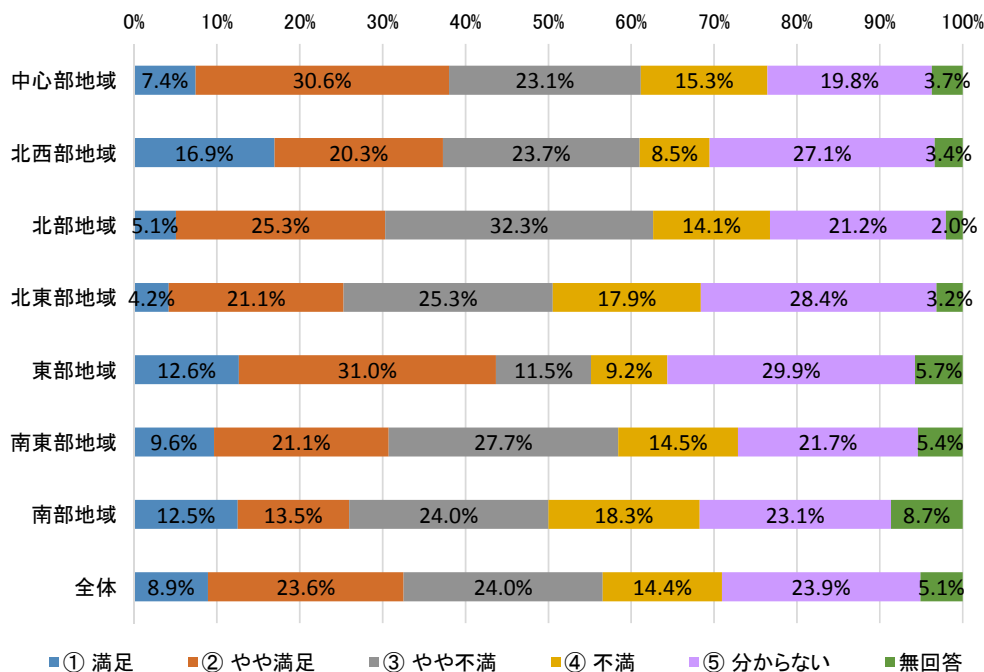
・「⑤利用しない」が最も多く、次いで「③月に1回程度」「④年に1回程度」「②週に1回程度」「①ほぼ毎日」の順となっています。

【分析】

- ・月に1回程度以上の頻度で公園を利用する割合は合計42%となり、回答者の約4割が一年を通じて公園を利用しています。
- ・利用する公園の具体的な名称として、グラフ右のような回答がありました。

■ 市内の公園の数と規模（地域別）〔公園整備への評価〕

「市内の公園の数と規模について、満足していますか」



【結果】

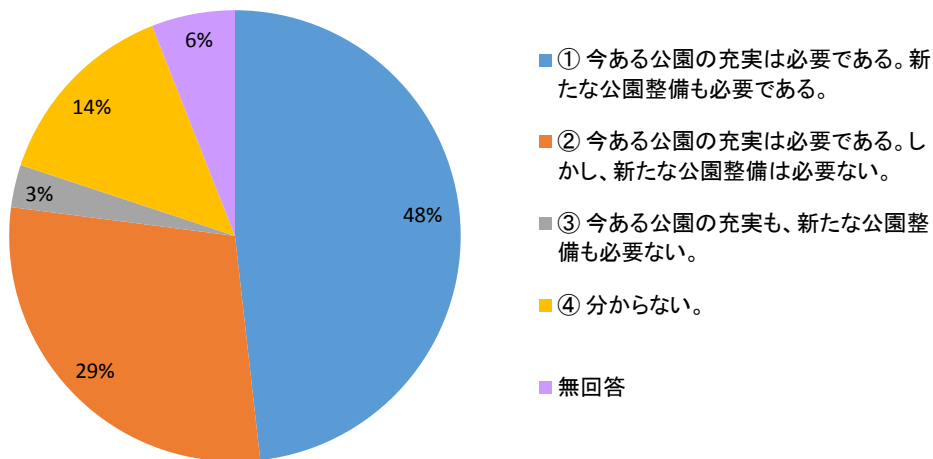
・「①満足」+「②やや満足」と「③やや不満」+「④不満」それぞれの合計を比較すると、市全体では、若干不満を感じる割合が多い(33%：38%)状況にあります。

【分析】

- ・「北部地域」「北東部地域」「南東部地域」「南部地域」では、市全体と比較して、不満を感じる割合が高く、対応策の検討が求められます。
- ・「中心部地域」「北西部地域」「東部地域」では、市全体と比較して、不満を感じる割合が低くなっています。

■ 公園の充実（改修）と整備〔公園施策の方針〕

「今ある市内の公園の充実(改修等)、新たな公園整備は必要ですか」



【結果】

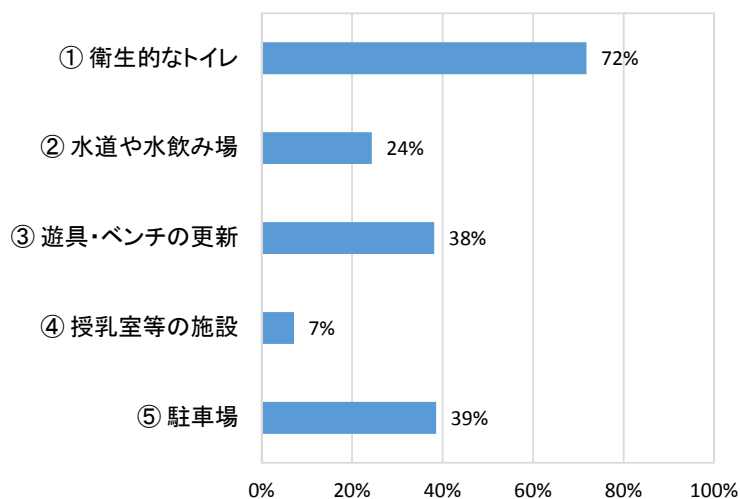
- ・「①今ある公園の充実が必要。新たな公園整備も必要。」とする回答が48%と最も多い割合を占めました。
- ・「②今ある公園の充実が必要。新たな公園整備は必要ない。」とする回答が29%と2番目に多い割合を占めました。

【分析】

- ・上の結果より、「今ある公園の充実が必要」とする①②の回答の合計が77%（48%+29%）、「新たな公園整備が必要」とする①の回答が48%となり、今ある公園の充実を優先しつつ、必要な公園整備は新たに進めていくことが求められます。

■ 今ある公園で充実して欲しい施設〔整備要望施設の把握〕

「今ある公園で、充実してほしい施設は次のうちどれですか」

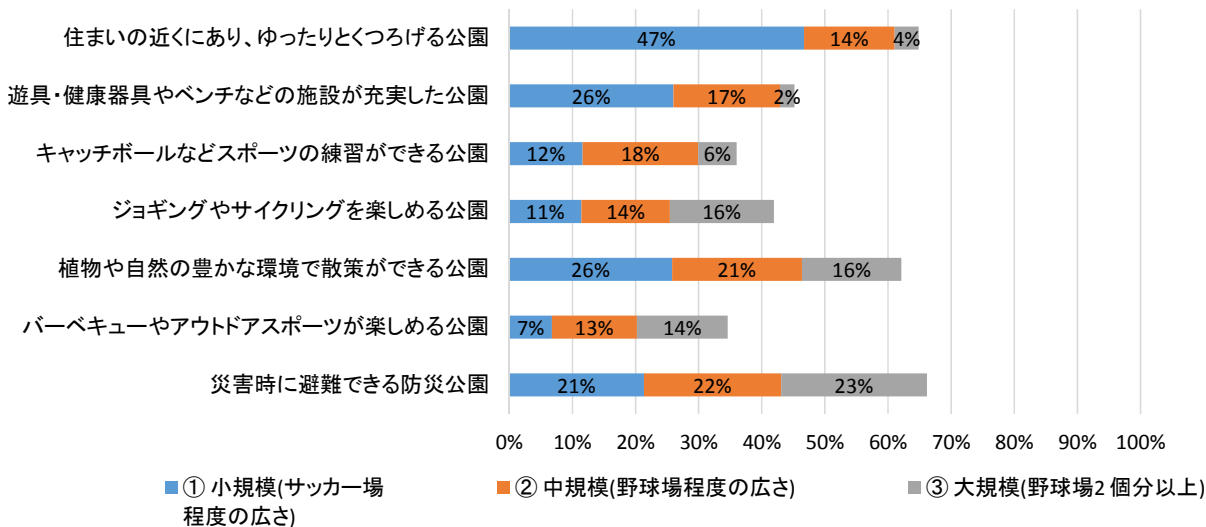


【結果・分析】

- ・多くの回答があった項目は、「①衛生的なトイレ」、「⑤駐車場」、「③遊具・ベンチの更新」の順であり、公園整備の際に対応を検討していくことが求められます。

■ **どんな公園が欲しいか〔公園整備に対する要望〕**

「あなたがほしいと思う公園は次のうちどれですか」

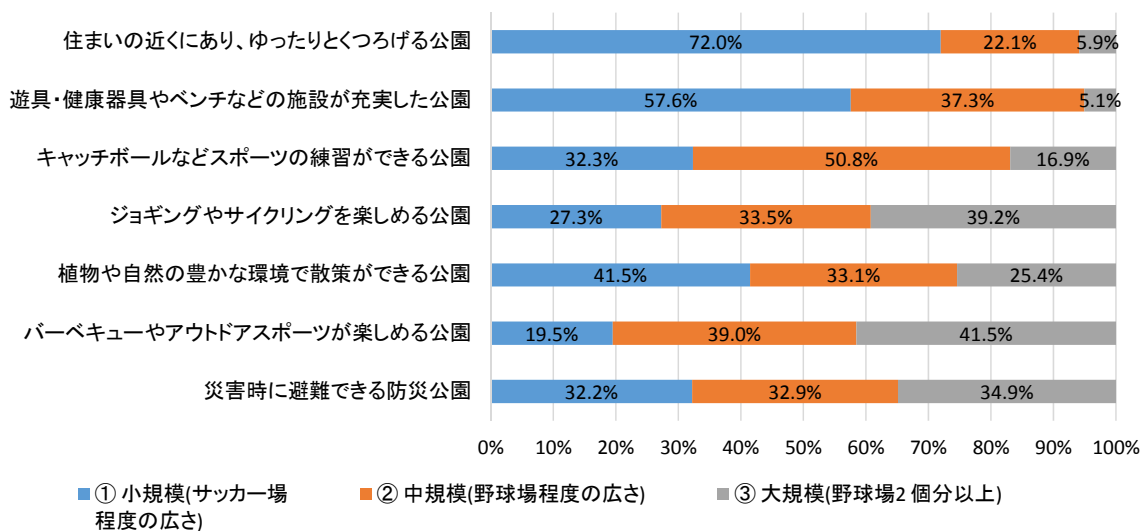


【結果・分析】

- ・欲しいと回答した割合について、全ての規模を合計した値を見ると、「防災公園」、「ゆったりとくつろげる公園」、「豊かな自然で散策できる公園」を求めており、公園整備やリニューアルでの対応を検討していくことが求められます。

■ **どんな公園が欲しいか〔各要望の内訳〕**

「あなたがほしいと思う公園は次のうちどれですか」

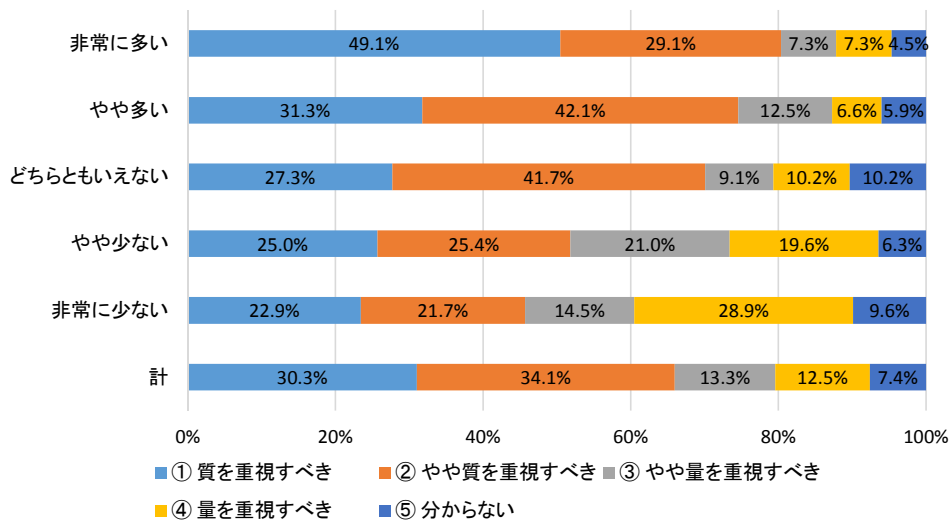


【結果・分析】

- ・欲しい公園の種別ごとに規模別の割合を見ると、「ゆったりとくつろげる公園」「遊具・健康器具等の施設の充実した公園」「豊かな自然で散策できる公園」としては、「①小規模」な公園を求める傾向が伺えます。
- ・「スポーツの練習ができる公園」としては、「②中規模」な公園を求める傾向が伺えます。
- ・「ジョギングやサイクリングを楽しめる公園」「バーベキューやアウトドアスポーツを楽しめる公園」「防災公園」としては、「③大規模」な公園を求める傾向が伺えます。

〔クロス集計〕

■ 地域における緑の「量」に対する評価と緑の「質・量」重視との関係



【結果】

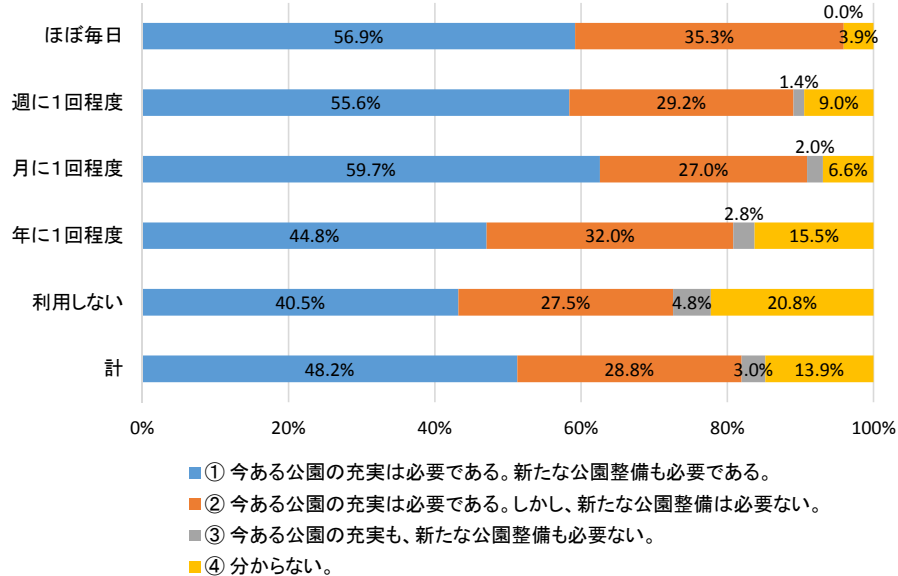
- ・住んでいる地域の緑の「量」が多いと答えた回答者ほど、緑の「量」よりも「質」の方を、より重視すべきと回答する割合が高くなっています。

【分析】

- ・市全体としては緑の「質」を重視しながら、新たな緑を増やしていく取り組みも求められます。

〔クロス集計〕

■ 公園の「利用実態・頻度」と公園の「充実・整備」への要望との関係



【結果】

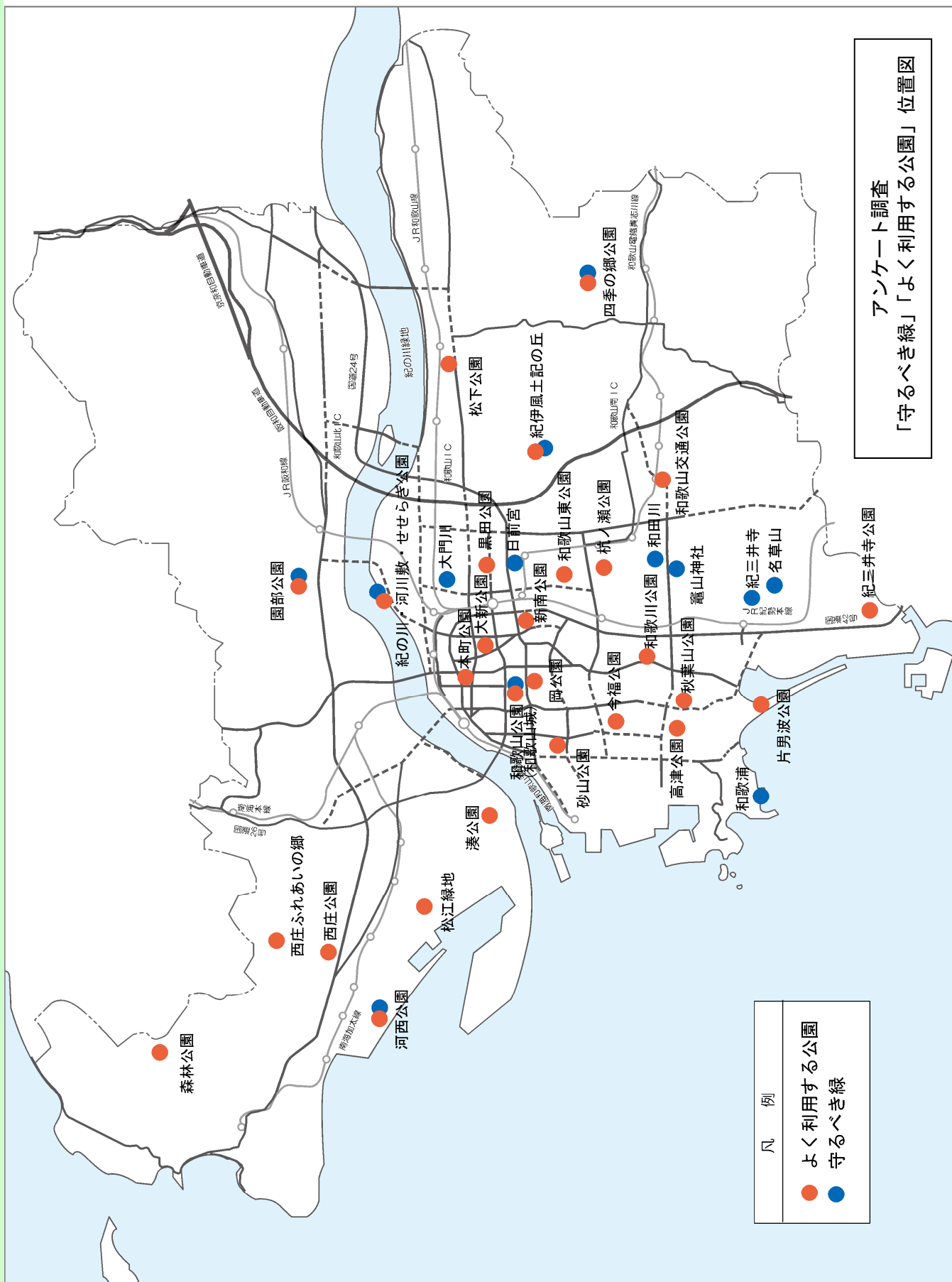
- ・「ほぼ毎日」～「月に1回程度」、公園を利用している回答者は、「年に1回程度」～「利用しない」と答えた回答者よりも、「①②今ある公園の充実が必要である」と回答する割合が高くなっています。
- ・公園の利用頻度と「②③新たな公園整備は必要ない」と回答する割合は、必ずしも比例していません。

【分析】

- ・「ほぼ毎日」公園を利用する回答者は、「②③新たな公園整備は必要ない」とする回答割合が高いことから、散策等で毎日公園を利用する層への公園整備は一定、充足していると思われます。

和歌山市緑の基本計画

市民が大切している緑やよく利用している公園について、アンケート調査の自由記入により複数回答が得られた具体的な公園や施設の位置を、参考に図示します。



2. 評価と課題

(1) 緑の現況に対する評価・課題

- ・ 史跡和歌山城、和歌浦・雑賀崎、加太・友ヶ島、紀の川など豊かな自然や歴史遺産などがあり、これらを含めた緑地の保全や良好な景観形成等の取り組みを進めていく必要があります。
- ・ 市街化区域の農地等が減少を続けており、都市農業の役割が評価されている社会情勢にも応えるため、身近な緑地として多面的な機能が発揮されるよう、農地等の保全に努めていく必要があります。



和歌山城と堀



住宅地に隣接する農地

(2) 市の緑化施策に対する評価・課題

- ・当初計画時に設定していた目標に対する実績の割合は、都市公園の1人あたり面積で52%、市域全体の都市公園面積で45%であり、当初の目標を達成できていない状況です。また、緑地の面積も1.3%減少しています。
- ・市が所有する公共施設に対して、緑化基準を設け、緑化を推進してきましたが、管理が行き届かない施設もあり、適正管理を進めていく必要があります。
- ・公園については施設の老朽化が目立っており、長寿命化計画を策定し、施設の更新を図っているところです。
- ・都市計画決定されているものの、未着手状態の公園も多く、都市計画決定されていることで土地に制限がかかっている状態であることから、対応を検討していく必要があります。
- ・平成18年度より生産緑地制度を導入して、市街化区域内において緑地や防災上の空地などの役割を持っている農地の保全を進めています。

《当初計画の目標に対する達成割合》

都市公園の整備

		平成7年度 (基準)	平成27年度 (当初目標)	平成27年度 (実績)	目標の達成割合
都市公園	1人あたり (㎡/人)	5.4 ㎡	12.7 ㎡	6.61 ㎡	当初目標の52%
	面積 (ha)	213 ha	540 ha	240.86 ha	当初目標の45%

緑地面積の推移

	平成7年度 (基準)	平成27年度 (実績)	備考
和歌山市全域の 緑地面積	12,295 ha	12,131 ha	推移：平成7年より164ha減少 (1.3%減少)

(3) 市民アンケート調査結果からの評価・課題

- ・これまで進めてきた緑の「量」の向上だけでなく、これからは、緑の「質」の向上をより重視する取り組みを進めていく必要があります。

「質」の向上…公園、緑地、街路樹などの既存の緑の管理や運営に力を入れる
「量」の向上…新しい公園の整備、道路や建物の緑化など緑の面積を増やす

- ・「公園や緑地」「水辺」「森林」「田んぼや畑」「お寺や神社の緑」等、本市の緑を幅広く守っていく必要があります。
- ・散策や植物を育てる等、市民の高い参加意向に応えつつ、地域で緑を育み、緑や生き物を守る活動等を検討し、市民に周知しつつ、理解と参加を得ていく必要があります。
- ・市民ニーズに応じて、既存の公園の充実を図りつつ、地域のニーズに応じた公園整備を検討していく必要があります。



市内の大切な緑を幅広く守っていく

(4) これからの都市公園等のあり方

- ・人口減少社会の進行に対して、都市全体としてコンパクトなまちづくりを進めていく中で、緑の質を維持し、高めていく必要があります。
- ・公園整備や管理に対しても、財政的な制約が強まっていく中で、既存の緑地や公園を最大限に活用しながら、優先順位を定めて対応していく必要があります。
- ・生物多様性の保全、都市農業の保全、大規模災害への対応、国際観光への貢献等、和歌山市で進めるまちづくりに貢献する緑の施策を進める必要があります。
- ・行政が中心となった取り組みだけでなく、広く市民の賛同と参加を得ながら、市民と行政の協働を深める取り組みと支援を、積極的に進めていく必要があります。

